



平成27年9月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成27年1月30日
東

上場会社名 M&Aキャピタルパートナーズ株式会社 上場取引所
コード番号 6080 URL http://www.ma-cp.com
代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)中村 悟
問合せ先責任者 (役職名)取締役企画管理部長 (氏名)佐々木 輝 (TEL)03(6880)3803
四半期報告書提出予定日 平成27年2月13日 配当支払開始予定日 —
四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成27年9月期第1四半期の業績(平成26年10月1日～平成26年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年9月期第1四半期	745	81.0	419	105.0	393	108.5	215	108.3
26年9月期第1四半期	412	—	204	—	188	—	103	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
27年9月期第1四半期	33.12	29.70
26年9月期第1四半期	16.77	14.90

- (注) 1. 当社は第1四半期の業績開示を平成26年9月期より行っているため、平成26年9月期第1四半期の対前年同四半期増減率を記載しておりません。
2. 当社は平成25年11月20日に東京証券取引所マザーズに上場したため、平成26年9月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から平成26年9月期第1四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は平成26年5月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、平成26年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益、及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
27年9月期第1四半期	3,076	2,552	83.0
26年9月期	2,604	2,029	77.9

(参考) 自己資本 27年9月期第1四半期 2,552 百万円 26年9月期 2,029 百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
26年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
27年9月期	—	—	—	—	—
27年9月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成27年9月期の業績予想(平成26年10月1日～平成27年9月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	900	△16.5	417	△29.5	393	△31.7	209	△31.7	32.00
通期	1,865	11.9	867	5.4	844	4.5	474	1.3	72.06

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	27年9月期1Q	6,620,000株	26年9月期	6,487,500株
② 期末自己株式数	27年9月期1Q	—株	26年9月期	—株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	27年9月期1Q	6,514,864株	26年9月期1Q	6,179,349株

(注) 当社は平成26年5月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、平成26年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行済株式数（普通株式）を記載しております。

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了しておりません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料における予想値及び将来の見通しに関する記述・言明は、当社が現在入手可能な情報による判断及び仮定に基づいております。その判断や仮定に内在する不確実性及び事業運営や内外の状況変化により、実際に生じる結果が予測内容とは実質的に異なる可能性があり、当社は将来予測に関するいかなる内容についても、その確実性を保証するものではありません。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	4
(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	4
(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	4
3. 継続企業の前提に関する重要事象等	5
4. 四半期財務諸表	6
(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	8
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(セグメント情報等)	9
(重要な後発事象)	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における我が国経済は、積極的な金融緩和によるデフレ脱却、円安株高による好況への期待感から緩やかな回復基調にあります。他方、新興国・資源国経済の動向、欧州における債務問題の展開や低インフレ長期化のリスク、米国経済の回復ペースなどの不確実性は依然として高く、国内経済の下押し要因として不安の残る状況が続いております。

当社は引き続き中堅・中小企業における事業承継ニーズに応えるべくM&A仲介事業を展開しておりますが、会社オーナーの高齢化が進む一方で後継者難により事業承継を円滑に進めることができていないという状況に変化はなく、依然として潜在的なものを含めた事業承継ニーズは堅調に推移していると考えております。当社では事業承継の進まない経営者に対しさまざまなアプローチでM&Aによる経営課題解決の提案や啓蒙活動に取り組んでおり、これらの社会環境から引き続き底堅いニーズの汲み取りが見込まれます。

当第1四半期累計期間において当社で扱う案件規模の中でも比較的大型の案件を含む12件のM&A案件の成約を上げることができました。これにより過去最高となった前年同期を上回るペースで案件成約を達成することができました。

分類の名称		前第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	前年同期比
M&A成約案件数		(件) 10	12	+2
手数料金額別	うち1案件当たりの 手数料総額が1億円 以上の案件数	(件) —	1	+1
	うち1案件当たりの 手数料総額が1億円 未満の案件数	(件) 10	11	+1
業種別	うち当社において 「小売業」に分類して いる案件数	(件) 5	8	+3
	うち当社において 「卸売業」に分類して いる案件数	(件) 1	1	±0
	うち当社において 「その他」に分類して いる案件数	(件) 4	3	△1

当社は平成25年11月20日の東京証券取引所マザーズ市場への新規上場につき、平成26年12月15日に東京証券取引所市場第一部に市場変更いたしました。これに伴う知名度や信用力の向上により様々なM&Aニーズに基づく問い合わせが増加傾向にあります。又、前事業年度より定期的実施しているインバウンドマーケティング施策を拡充し、セミナーを複数箇所で開催することといたしました。東洋経済新報社の主催により11月11日に大阪において、11月18日に東京において開催されたセミナーではオーナー経営者を中心にのべ900名の申込みをいただき、大盛況のうちに終えることができました。このようなことから案件受託件数は今後も順調に推移していくものと考えております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は745,995千円（前年同期比81.0%増）、営業利益は419,906千円（前年同期比105.0%増）、経常利益は393,834千円（前年同期比108.5%増）、四半期純利益は215,784千円（前年同期比108.3%増）となりました。

尚、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態に関する説明

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は、2,973,007千円となり、前事業年度末と比べ475,649千円の増加となりました。これは、主として未払金が159,497千円減少したこと及び株式公開費用23,552千円の出金があったことに対し、税引前四半期純利益393,834千円を計上したこと及び公募増資等による入金額304,257千円があった結果、現金及び預金が532,927千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産は、103,259千円となり、前事業年度末と比べ4,053千円の減少となりました。これは、主として減価償却の進捗に伴い減価償却累計額が2,514千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は、523,524千円となり、前事業年度末と比べ51,463千円の減少となりました。これは、主として賞与引当金が68,010千円及び役員賞与引当金が54,239千円増加したことに対し、職員に対する決算賞与の支払で未払金が159,497千円減少したこと及び前受金が9,504千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、2,552,743千円となり、前事業年度末と比べ523,059千円の増加となりました。これは、公募増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ153,637千円増加したこと、及び利益剰余金が215,784千円増加したことによるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第1四半期累計期間における案件成約状況については大型案件の成約もあり、第2四半期累計期間の業績予想に対しては順調な進捗を示しております。

しかしながら、足元の案件受託状況は堅調であるものの、当社の事業であるM&A仲介事業は、経済環境、当事者の経営環境等の様々な要因に影響されることから、1案件の成約時期及び手数料の多寡によって業績の予想に不確実性を伴うことがあります。よって既に公表しております予想数値について、現時点での変更はありません。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

該当事項はありません。

3. 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

4. 四半期財務諸表
 (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,349,517	2,882,444
売掛金	123,660	43,740
前払費用	7,325	5,411
繰延税金資産	16,724	41,324
その他	130	86
流動資産合計	2,497,358	2,973,007
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	54,542	54,542
減価償却累計額	△4,983	△7,241
建物附属設備(純額)	49,559	47,301
工具、器具及び備品	4,491	4,491
減価償却累計額	△1,741	△1,998
工具、器具及び備品(純額)	2,750	2,493
有形固定資産合計	52,309	49,794
無形固定資産		
ソフトウェア	579	479
無形固定資産合計	579	479
投資その他の資産		
敷金及び保証金	52,771	50,549
繰延税金資産	1,584	2,376
長期前払費用	68	60
投資その他の資産合計	54,423	52,986
固定資産合計	107,312	103,259
資産合計	2,604,671	3,076,267
負債の部		
流動負債		
未払金	250,281	90,783
未払費用	23,594	18,225
未払法人税等	213,771	206,697
未払消費税等	45,141	51,145
前受金	37,908	28,404
預り金	4,291	6,018
賞与引当金	—	68,010
役員賞与引当金	—	54,239
流動負債合計	574,987	523,524
負債合計	574,987	523,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	287,300	440,937
資本剰余金		
資本準備金	277,050	430,687
資本剰余金合計	277,050	430,687
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,465,333	1,681,117

利益剰余金合計	1,465,333	1,681,117
株主資本合計	2,029,683	2,552,743
純資産合計	2,029,683	2,552,743
負債純資産合計	2,604,671	3,076,267

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高	412,047	745,995
売上原価	108,766	187,759
売上総利益	303,281	558,236
販売費及び一般管理費	98,426	138,329
営業利益	204,855	419,906
営業外収益		
受取利息	93	501
貸倒引当金戻入額	346	—
営業外収益合計	439	501
営業外費用		
支払利息	125	—
株式交付費	3,875	3,018
株式公開費用	12,423	23,552
雑損失	0	2
営業外費用合計	16,423	26,573
経常利益	188,870	393,834
税引前四半期純利益	188,870	393,834
法人税、住民税及び事業税	79,541	203,442
法人税等調整額	5,727	△25,392
法人税等合計	85,268	178,049
四半期純利益	103,602	215,784

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、平成26年12月15日に東京証券取引所市場第一部に市場変更し、公募増資を行い平成26年12月12日に払込が完了しております。これにより新規で132,500株の株式発行を行いました。

その結果、当第1四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ153,637千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が440,937千円、資本剰余金が430,687千円となっております。

(セグメント情報等)

当社の事業は、M&A仲介事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

平成27年1月30日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、以下のとおり当社の常勤取締役及び従業員に対する業績条件付募集新株予約権（有償ストック・オプション）の募集要項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしました。

1. 新株予約権の募集の目的及び理由

本件は、中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層当社の常勤取締役及び従業員の意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントを高めることを目的として、当社の常勤取締役及び従業員に対して有償にて新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

当社の常勤取締役及び従業員 13名 1,324個 (132,400株)

3. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式 132,400株

4. 新株予約権の数

1,324個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする）

5. 新株予約権の発行価額

新株予約権1個当たり8,726円

6. 新株予約権の発行価額の総額

11,553,224円

7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の額

1株当たり2,170円

8. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本金へ組み入れる額

1株当たり1,085円

9. 新株予約権の割当日

平成27年2月20日

10. 新株予約権の行使期間

平成30年1月1日から平成62年12月31日

11. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成27年9月期、平成28年9月期及び平成29年9月期の各事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、M&A仲介事業のセグメント営業利益（但し、本新株予約権の割当日後に当社が他の会社を買収等した場合におけるのれん償却の影響による営業利益の増減は除外するものとする。以下、「営業利益」という。）の累計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使できる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使できるものとする。又、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

①平成27年9月期から平成29年9月期の営業利益の累計額が3,595百万円以上の場合、行使可能割合：100%

②平成27年9月期から平成29年9月期の営業利益の累計額が2,696百万円以上の場合、行使可能割合：50%

- (2) 新株予約権者は満57歳の誕生日において、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に規定する関係会社をいう。以下同じ。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。

- (3) 新株予約権者が、上記(1)及び(2)を満たした上で、亡くなった場合、相続人は本新株予約権を行使できる。又、満45歳の誕生日において、当社又は当社関係会社において取締役、監査役又は従業員であり、且つ満57歳の誕生日を迎える前に当社又は当社関係会社在职中に亡くなった場合は、本新株予約権の内容に従って、相続人は本新株予約権を行使できる。本項に定める相続人以外の相続人は本新株予約権を行使できない。

- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使できない。
- (5) 各本新株予約権1個未満は行使できない。
- (6) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。